



30 人委給第 583 号

平成 30 年 9 月 19 日

福岡県議会議長 井上 順吾 殿

福岡県知事 小川 洋 殿

福岡県人事委員会委員長 井手 和英

福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について

福岡県人事委員会は、地方公務員法第 8 条、第 14 条及び第 26 条の規定に基づき、一般職に属する福岡県の職員の給与等について別紙第 1 のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第 2 のとおり勧告します。

なお、同法に規定するこの制度の趣旨にかんがみ、この勧告の完全な実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要請します。